

事務事業名	要保護準要保護児童生徒援助事業		所属部	教育委員会	所属課	学校教育課
総合計画体系	政策名	〈IV〉ふるさとを学び育つまち〈教育・文化〉		所属G	指導・支援G	課長名 板持 徳生
	施策名	〈26〉学校教育の充実		担当者名	志賀 崇	電話番号 0854-40-1072 (内線) 2283
	目的・対象	児童・生徒	意図	基礎基本(知・徳・体)の発達を促し、生き抜く力を身につける。		
	基本事業	〈078〉困難さを抱える児童生徒への支援の充実		予算科目	会計 款 大事業 大事業 0:150:0:2 項 目 中事業 中事業 -:10:0:2	小(中)学校教育振興事業 要保護準要保護児童 (生徒)援助事業
目的・対象	児童・生徒	意図	個に応じた教育・支援を受ける。			

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
児童生徒	就学が困難な児童生徒の就学を援助する。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	経済的に困っている児童生徒の保護者を援助し、就学を促し教育の充実を図る。 ・援助費(通学費、新入学用品費、給食費等)の補助(国の要保護基準額を準用)、医療費の補助。 ・年4回支給。 ・本人口座振込み(学校長支払いの場合もある)。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R4年度実績(R4年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
上記に同じ	・保護者・学校の要望により、支給回数を年4回に変更した。 ・資格再審査の実施(平成25年度～)。 ・資格再審査に伴い、翌年度の審査(継続希望者)の事務を簡素化した。 ・平成30年度入学者から新入学用品費を入学前支給とした。 ・令和元年度より卒業アルバム代等を追加 ・令和2年度認定分より、所得判定での審査に収入等が減少した場合の特例を設けた。 ・令和2年度よりオンライン学習通信費を追加

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
ア 準要保護児童生徒数(延人数)	人	256	267	266	255
イ 新入学用品費支給者数(前渡)	人	42	47	42	50
ウ 支給金額	千円	21,555	21,425	23,777	32,353
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R4年度決算)	② コストの推移	単位	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(計画)	
扶助費 23,777千円 (※小学校費・中学校費合わせて)	財源内訳	国庫支出金	千円	0	13	10	89
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	21,555	21,412	23,767	32,353
	事業費計	千円	21,555	21,425	23,777	32,442	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	年4回の支給を遅滞なく実施した。
② 事業実施するうえでの課題	準要保護援助費については、母子(父子)家庭の増加や生活困窮など、経済情勢により、児童生徒が家庭の環境により左右されることがないように、援助が必要。新入学用品費について、入学前支給の対応ができています。
③ 課題解決に向けた改革改善等	コストは国の単価基準額を準用しているため、現段階では増加の傾向にある。また、学校でのタブレット端末の配布が完了したため、令和4年度以降、オンライン通信費に係る経費が大幅に増加する。新入学用品費の入学前支給は今後も継続する。生活保護基準の見直しにともなう認定基準の取扱いについては、現状を維持する方向で検討する。